

【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

会 議 名	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」 (令和5年度第2回)
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課
開催年月日	令和5年12月19日(火)
開催時間	午後 2時～
開催場所	足立区役所 1205AB会議室
出席者	(計23名) (部会員) 小林尚子、片野和恵、西方榮、馬場新太郎、古庄宏吉、 宮本明彦、久米浩一、楠山慶之、依田保、上遠野葉子 (特別部会員(意見表明者)) 小谷博子、中嶋篤子、高祖常子、三浦昌恵、小田恵美子、首藤広行 (事務局) 子ども政策課長 安部嘉昭 (関連部署) 子ども施設入園課長 平塚晃夫、住区推進課長 江川博文、 親子支援課長 後藤英樹、保健予防課長 三品貞治、 こども家庭支援課長 高橋徹、学校支援課長 森田剛 (敬称略)
欠席者	(部会員) 齊藤多江子、大西洋平 (特別部会員(意見表明者)) 飯田今日子 (敬称略)
会議次第	別紙のとおり
資料	議事内容(議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他) 1 審議・調査事項 (1) 家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認について ＜子ども施設入園課＞ 2 報告事項 (1) 第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について ＜子ども政策課＞ (2) 足立区民設学童保育室の選考状況について ＜住区推進課＞ 3 情報連絡事項 (1) 令和6年度学童保育室入室申請受付について(令和6年4月入室) ＜住区推進課＞

	<p>(2) 高校生等医療費助成制度（マル青^{あお}）の実績報告について <親子支援課></p> <p>(3) 医療機関型産後ケアのオンライン申請開始について <保健予防課></p> <p>(4) 令和4年度あだちっ子歯科健診の実施結果について <子ども政策課></p> <p>(5) 小規模保育事業所及び家庭的保育事業者に対する指導検査の実施結果について <子ども施設指導・支援課ほか></p> <p>(6) 令和6年4月入所に向けた保育施設利用申込みの受付について <子ども施設入園課ほか></p> <p>(7) 就学前教育・保育施設利用者への補助等の拡充について <子ども施設入園課ほか></p> <p>(8) 子育てホームサポーターによる「家事補助」支援の実施について <子ども家庭支援課></p>
<p>そ の 他</p>	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

安部子ども政策課長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども政策課長の安部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以降、着座にて進めさせていただきます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に郵送させていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。お持ちでない場合は、事務局までお申し出てください。大丈夫でしょうか。

また、本日、机上に配付させていただいている資料が3点ございます。まず、別紙1、子ども支援専門部会委員名簿、別紙2、質問に対する回答、別紙3、ニーズ調査への質問に対する回答でございます。こちらの3点はいかがでしょうか。

このほかに、第2期足立区子ども・子育て支援事業計画を、それぞれ置かせていただいております。

以上が本日の資料になっております。よろしいでしょうか。

議事に入ります前に、進行上ご協力いただきたいことがございます。

本日の開催に当たりまして、部会員、特別部会員以外の参加は、原則案件の説明者のみとさせていただきます。

また、情報連絡事項に関する案件は、事前にご覧いただいていることを前提に説明を割愛させていただきますが、一括質疑のお時間を設けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより子ども支援専門部

会を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。本日過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱に準じて、傍聴席をご用意させていただいております。会議中は、録音、写真、ビデオ撮影等は禁止となっておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議事の円滑な進行に、何とぞご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

ご発言いただく場合は、申し訳ございません、今回手元にマイクがございませんので、挙手いただければ、職員がマイクをお渡しさせていただきます。また、発言の際は、お名前をいただいてからお話しいただきますようお願いいたします。

本日は齊藤部会長ご欠席のため、久米副部会長、議事の進行のほどよろしくお願いいたします。

久米副部会長

久米でございます。今日はよろしくお願いいたします。

本日の案件は、審議・調査事項が1件、報告事項が2件、情報連絡事項が8件となっております。

本日の会議終了時刻は午後3時ちょうどうを予定しております。各項目のご審議に当たりましては、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議事の進行につきましては、従来どおり、審議・調査事項と報告事項のみ、事務局より説明をいただきます。情報連絡事項は、事前にご覧いただいていることを前提に説明は

割愛させていただきますので、よろしくお願
いいたします。また、各案件に対する事前質
問への回答は、その都度ご説明いただきます。

まずは、審議・調査事項（１）家庭的保育
事業の認可手続き及び利用定員の確認につ
いてを、平塚子ども施設入園課長より説明を
お願いします。

平塚子ども施設入園課長

皆様、こんにちは。子ども施設入園課長の
平塚でございます。本日はどうぞよろしくお
願いいたします。

それでは、早速ですがご説明させていただ
きたいと思えます。

件名が、家庭的保育事業の認可手続き及び
利用定員の確認について、所管の課名は子
ども施設入園課となります。

こちらにつきましては、昨年度、子ども施
設指定管理者等選定審査会におきまして、2
名の方、家庭的保育者として認定を受けま
して、その方たちの承継の準備が整ったとい
うことで、次年度の4月1日付で家庭的保育の
事業所を継承するといったところでござい
ます。

項番1の認可手続きについてというところ
と、項番2の利用定員の確認についてとい
うところで、1番については児童福祉法に基
づいて、2番については子ども・子育て支援
法に基づいて、それぞれ当部会におきまして
意見聴取を行う必要がございます。そうい
った手続が必要になりますので、今回お諮り
をするところでございます。

まず、項番1なんですけれども、認可理由
につきまして、1の（1）でございます。家
庭的保育事業における事業の継承というこ
とで、現在保育ママを運営されている保育事
業者2者について、こちらで補助者と活動さ
れている方が、その保育室をそのまま継承す

るという形になってございます。

1の（2）の認可適合基準、認可者である
区が審査した結果で、認可基準に適合してい
ることを確認したということなんですけれ
ども、資料の2ページ目、3ページ目をお開
きいただければと存じます。

家庭的保育事業者の審議資料としまして、
2ページ目にあるのが、施設としての基準を
満たしているか、満たしていないかという
ところでございますけれども、いずれも基準を
満たしているというところでございます。

3ページ目になりますけれども、こちらに
つきましては、昨年度の10月14日、第2
回の足立区子ども施設指定管理者等選定審
査会におきまして審議をいただいた結果で
ございます。いずれも基準をクリアしている
というところで、家庭的保育事業者として認
定をされたというものでございます。

ページお戻りいただきまして、1の（3）
事業の承継者2名、アとイと2名いますけ
れども、お名前、アがアライミカさん、イがカ
モシタユウミさんということで、それぞれ現
在保育室を運営されているところで承継を
するというものでございます。認可年月日は
令和6年4月1日付というところを想定し
ております。

項番の2につきましても、先ほどご覧いた
だきましたとおり、基準をクリアしている
というところでございますので、こちらにつ
いてご審議いただければというところでござ
います。

以上で説明は終わるんですけども、ご質
問をいただいている点が1点ございませ
ぬので、A4横の資料で、令和5年度第2回子
ども支援専門部会質問に対する回答という
ものをご覧いただければと存じます。別紙の2
でございます。

ページの1、家庭的保育事業の認可手続き

利用定員の確認について、個人のお名前や住所が出ているけれどもというご質問がありました。それにつきましてなんですけれども、家庭的保育事業の氏名及び住所につきましては、認可保育施設として必要な情報、外に向けて公表する情報になっております。保育の入園案内、申込み案内等にも、家庭的保育者のお名前とその施設のご住所が載るといふ形になっております。

それにつきましては、たとえそれがご自宅であったとしても、そういうふうにご公表されますよというところは、家庭的保育の事業を申込みなさる方にはご了承いただいた上でお手続きをさせていただいているというところでございます。

また、必ずしも、そのご住所がご自宅ということではなく、賃貸でアパートの1室を借りて運営されている方もいらっしゃる状況でございますので、今回のお二方については、賃貸の物件のご利用の方ということで、ご本人のご住所ではないというところでございます。

私からのご説明は以上になります。

久米副部長

ありがとうございました。

それでは、この案件についてご意見等がございますでしょうか。いかがでしょうか。

小林さんは、この質問にこの回答でよろしいですか。

小林部会員

とても踏み込んだ審査結果のところ、具体的に何%がうまくいったみたいなことが書いてありますので、そこまで名前も出てしまって、成績も出されてしまって、いかがなものかなというのが気になりましたので、お聞きしました。

久米副部長

ご納得いただけたでしょうか。

小林部会員

はい。

久米副部長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。なければ、本案のとおり進めていくということで、ご異議ありませんか。

ありがとうございます。それでは、異議のないものとしまして、続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)第3期子ども・子育て支援事業計画の策定についてを、安部子ども政策課長より説明をお願いします。

安部子ども政策課長

子ども政策課長の安部でございます。よろしく願いいたします。

資料は、4ページ右上、報告事項1でございます。

皆様のお手元にも配付をさせていただいている冊子ですね、第2期足立区子ども・子育て支援事業計画が、こちら令和6年度までになってございますので、そろそろ第3期に向けて策定の作業に入りたいというものでございます。

3の概要のところでございますが、本計画につきましては、まず、改定作業に入る前に、ニーズ調査というものを実施しております。なので、このニーズ調査を今年度中にさせていただいて、来年度本格的に改定作業に入りたいというふうに考えております。

ニーズ調査の中身については、今回資料として別添1-1、別添1-2という形で配付をさせていただいております。

ニーズ調査につきましては、就学前児童の保護者6,750件、小学校の保護者3,200件を考えております。実を言うと、このニーズ調査、基本的に国が指定している質問内容を中心に調整、作成をさせていただいております。

調査方法ですが、配付については郵送、回収は郵送かオンラインでというふうに考えて、今準備を進めているところです。

(2)の計画の策定のところでございます。第2期計画をベースに、下記に留意しながらニーズ調査の結果を反映させて策定するというので、アからエまで記載をしてございます。基本的に、コンサルタントを入れて策定を考えているというのと、あと、本部会でですね、ここの子ども支援専門部会において、意見聴取及び討議を反映させていただきたいと思っておりますので、次年度本格的に改定作業に入りましたら、都度、皆様にご意見、ご討議をお願いしたいというふうに考えております。あわせて、パブリックコメントも実施する方向で今、検討を進めているところです。

4番のところで、策定スケジュールの予定ということで、今、大まかな予定を記載させていただいております。

報告の説明は以上になりますが、今回、ご質問、特にニーズ調査の部分でご質問いただいておりますので、なかなか時間の関係で全てというわけにはいかないんですが、何点かご説明をさせていただきたいと思えます。特に、ご質問いただいて、ニーズ調査のほう、修正を入れるところを中心に説明をさせていただきたいと思えます。

本日配付させていただいている別紙3という資料をご覧くださいませでしょうか。中嶋委員と古庄委員から、それぞれご質問をいただいております。

1ページ目、ナンバー1でございます。インターネットの回答ができるようにというご意見いただいておりますので、こちらは、現在インターネットと郵送の2種類から回答できるように準備を進めているところです。

また、インターネットの回答につきましては、利用者の負担を最小限にとどめるために、プルダウンリストの活用等、最大限工夫をしていきたいというふうに考えております。

4番です。今回、主に保護者を中心とした利用者への調査になるんですが、提供者側のニーズも調査してほしいということでご質問をいただいております。

今回、このニーズ調査につきましては、質問にもいただいているとおり、基本的に利用者に対するニーズ調査という形で、利用規模を把握するために必要なことを実施する法定の調査となっております。これとは別に、現在提供者側に対するニーズ調査を実施する予定はございませんが、こちらについては、引き続き各所管が要望を聞きながら、必要に応じて検討は進めていきたいというふうに考えております。

めくっていただいて、2ページ目でございます。

5番のところ、ここから古庄委員になりますが、回収の見込みはどのぐらいですということ、前回、平成31年に調査を実施しておりますが、前回同じ件数、9,950件調査をしておりますして、回収率は46.2%でした。なので、今回もそのぐらいを想定しているところでございます。4,000件以上回答がございますので、アンケート数としては適切な数なのかなというふうに、我々としては考えております。

今度、10番でございます。あわせて、別添1-1をお手元にご用意していただけると分かりやすいと思えますが、9ページ目、

20番の1という問題について、この設問では当てはまるもの全てに丸の記載が必要ではありませんかということなので、こちらはそのような記載を補記したいというふうに考えております。

同じく20番の1の、今度10ページ目です。参考資料として、10ページの上段に定期的な保育サービスの利用料というところがありますが、この内容だと、一部補助制度自体が複雑なので、一部のみ記載すると誤解を招くと思いますというご質問いただいておりますので、今回、この別紙について、一番最後のページ、5ページ目の中身、5ページ目の内容で修正をさせていただきたいというふうに考えております。もう少し分かりやすく記載をしようかなと思っております。

別添1-1でいうと、3ページ目、12番のところですか。ページでいうと13ページ目、20の10というところですか。自身で子どもを育てたいと考えている方や子どもの成長を見守りたいと考えている方は一定数いると思われまして。子どもを施設に預けることを前提としたアンケートになっていないでしょうかというご質問をいただいております。

こちら、実を言うと、ニーズ調査になりますので、基本的に、今回のこの調査につきましては、利用者ニーズに応じた提供体制を計画的に整備することを目的としているので、基本的にそういった利用状況であるとか、利用の意向の設問を設けさせていただいているという形になってございます。

続いて、同じく14番、ページでいうと15ページの23問目になります。

ここで、一時保育という記載があるが、この一時保育というのは何を指しているのか、ここだと分かりづらいということですので、こちらについては参考例を補記したいと

いうふうに考えております。

めくっていただきまして、4ページ目をご覧ください。別添1の資料でいうと、今度17ページ目になります。番号でいうと17番です。

子育てサロンのところでございますが、子育てサロンとは、専門スタッフが常駐しているのとなっていますが、下に3つのタイプの説明では、②サロン（専門スタッフ常駐）と書かれていて、ちょっと内容が今のままだと分かりづらいというご意見いただいておりますので、こちらについては分かりやすい表記になるように、中身を修正方向で検討したいというふうに考えております。

続いて18番です。ページでいうと、1-1ですと20ページになります。

この中で、私立幼稚園と私立幼稚園の預かり保育のいずれかをという記載になっておりますが、私立幼稚園の預かり保育の利用は、そもそも幼稚園児の在園時に限られておりますので、設問の中身を、私立幼稚園を利用している方にお伺いいたしますという形で修正したいというふうに考えております。

続きまして、20番です。※印で20ページ、33番のところですが、これらの事業に一定の料金がかかりますと記載されておりますが、利用料について記載されていないのではないかなというふうなご質問をいただいておりますが、利用料につきましては、各園ごとに異なりますので、こちらのP10、参考資料参照という記載は削除したいというふうに考えております。

質問説明は以上になります。あとは、資料をそれぞれご確認いただければというふうに思っております。

私からは以上です。

久米副部長

ありがとうございました。

続きまして、報告事項（2）足立区民設学童保育室の選考状況についてを、江川住区推進課長より説明をお願いします。

江川住区推進課長

住区推進課長の江川でございます。よろしくお願いたします。

それでは、資料6ページになります。

件名が、足立区民設学童保育室の選考状況についてでございます。令和6年4月1日の開設に向けて、今年度行いました民設学童保育室の公募状況についてご報告をする内容となっております。

3番のところになります。応募審査件数でございます。今回、1番から8番の地域について公募を行いました。その結果としまして、まず、5地区、1番から5番までのところで応募がございました。その後ですけれども、応募後の辞退ですとか不選定になったところが2件あったりですとか、選定後の辞退があったということもございまして、結果として選定された件数については1件、1番の亀田小学校、関原小学校地域のみとなっております。

4番が選定された事業所等になりますので、ご確認をお願いいたします。

6番のところの選定までの経緯につきまして、記載のとおりでございます。

それから、8ページの7番のところですが、応募がなかった地域への対応ということでございますけれども、今回、事業者への聞き取りを行いましたところ、学童保育室に適した物件が見つからなかったですとか、また、地域によっては、賃借料が高く事業者としての採算が合わなかったというご意見ございましたので、こういった点も含めまして、まず令和6年3月の整備計画の見直しの中で、改

めて公募を実施していきたいというふうに考えているところでございます。なお、その際には、賃借料補助の見直しなども検討して進めていきたいというふうに考えているところでございます。

9ページ以降は、選考状況についての詳細な評価点数などを資料としてつけさせていただいておりますので、後ほどご確認いただければというふうに思っております。

それから、こちらにつきましても、ご質問をいただいております。

別紙2の質問に対する回答というものをご覧ください。これのナンバー2になります。1ページのナンバー2でございます。

まず、不選定になる事業者の評価基準が厳しいのではないかとというご質問でございましたけれども、評価につきましては、適正に各項目ごとに実施をさせていただいております。評価の基準自体が厳しいというふうには考えておりません。

それから、職員体制において得点が低かったけれども、職員の質を高めるための働きかけも必要だというご意見、ご質問ございました。こちらにつきましては、選定におきましては、事業者の学童保育事業に対する姿勢、日頃の状況を評価対象というふうに考えておりますので、選定の前の段階で事業者に研修を実施するということは考えておりません。ただ、選定された事業者に対しましては、職員の質を高めるため、区としましては、ここに記載があるようなテーマごとに研修を実施しております。事業者の職員にも受講をしていただいているという状況でございます。

それから（3）のところ、応募なしの地域への対応についてでございますけれども、令和6年度、来年度の募集に際しまして、補助金の増額をまずは検討していくとともに、

民設の誘致以外の手法として、区が所有する未利用地の活用なども検討していきたいというふうに考えております。

それから、続きまして2ページをご覧ください。ナンバー3でございます。

こちらにつきましても、幾つかご質問いただいております。まず、定員は何人ですかというところでございますが、記載のとおり、8地域で合計280名の定員増を目指した公募でございました。

それから、(2)の今回の決定でどれほど充足できたのかという問いでございますけれども、今回、1地域のみを選定となっておりますので、40人の定員増というふうになります。

それから、(3)ですが、選定できなかった7地域についてというところでございますが、こちらにつきましては、令和6年度の最新の申請状況などを基に、改めて需要数を算出して、学童保育室が不足している全ての地域で募集を行うということを考えております。

それから、(4)番でございますけれども、二次募集すべきではないかというところでございますが、募集条件を変更するためには、予算措置というものも必要になってまいりまして、今回、年度内での二次募集を実施する予定はございません。ただ、令和6年度の募集、(5)のほうにも続きますが、6年度の募集に際しましては、補助金の増額なども検討した上で、民設学童保育室の誘致をするというところと、先ほども申し上げましたとおり、区の保有する未利用地の活用なども検討していく予定で考えております。

それから、ナンバー4番のほうのご質問に移りますが、小学校の空き教室の活用についてでございます。これまで小学校では、普通教室としての通常の利用のほか、ここに記

載があるような様々な教育目的に使用されておまして、なかなか余裕がある教室がないという状況ではございますが、学童保育室の需要が高い、多い地域におきましては、空き教室の活用の可能性というところも個別に教育委員会と検討していきたいというふうには考えております。

続きまして、3ページになります。ナンバー5番になりますね。こちらが設置基準。設置基準につきましては、ここに主なところを記載させていただいております。当然ではありますが、施設の新耐震基準を満たしているですとか、学童の専用の、保育の専用の部屋が必要ですか、1児童当たりおおむね1.65平米以上の確保が必要ですが、主な設置基準としてございます。

回答としては以上になります。

久米副部長

ありがとうございました。

では、ちょっと長いので、報告事項1の子ども・子育て支援事業計画の策定について、何かご質問はないでしょうか。特に事前質問をされておりました中嶋様、古庄様、どうでしょうか。

じゃ、古庄様。

古庄部会員

今、回答はつづいていただいておりますので特にはございませんけれども、なかなかニーズ調査を正確に取るって大切なことだと思いますので、どうぞよろしく願います。

久米副部長

中嶋様、いかがですか。

中嶋特別部会員

中嶋です。回答ありがとうございました。
今回、ニーズ調査として国が示すペースを
基に、足立区バージョンをつくっているとい
うことで、本来の目的は、よりいい子ども・
子育て支援事業を行っていくことになるか
と思っています。

待機児対策とすると、ほぼ目標は到達して
いるかとは思いますが、保育の質の問題に
なると、やはりまだまだ課題が残っているか
と思うんですね。私が区立保育園にいた頃に、
待機児対策でゼロ歳児が9名、1歳児が12
名、2歳児が18名という定員のところを、
待機児対策としてゼロ歳児の9名は変わら
なかったんですが、1歳の12名が18名に
なったり、それから2歳児も18名が24名
になったりということで、待機児対策として
認可保育園の定数を結構大幅にアップした
ものが、そのまま続いているという現実があ
って、1歳児を十何名、同じスペースで保育
するというのは、とてもトラブルが多かっ
たりして、保育士の数だけで補えるものでは
なくて、適切なスペースがやっぱりあるはず
なので、そういったところを見直していく
チャンスとしての、この計画を立てるため
でもある現場の保育士たちの意見というの
も、このニーズ調査とは違うとは思いますが、
よりよい計画をつくっていくためには、あ
るいは保育の質を向上させるためには、
ぜひとも必要だと思われるので、この
ニーズ調査とともに、どこかの形で現状
を把握して、適切な定数の管理をして
いただきたいと思いますというふうに思
います。

久米副部長

保育従事者からのニーズ把握ということ
で、安部課長。

安部子ども政策課長

子ども政策課長の安部でございます。ご
意見ありがとうございます。

委員おっしゃるとおりというところはご
ざいますので、今回のこの計画をつくるに
当たっては、このニーズ調査を基に策定は
させていただきますが、当然現場の声も大
事だと思いますし、委員おっしゃるとおり
定数管理については丁寧に行っていかな
くはないというふうに考えております。

そのときに、定数を決めるのは当然行政
側にはなるんですけども、現場のお声を
聞きながら進めていくべきだというふう
には考えていますので、どういうふう
に確認するかというのは、それぞれ検討
はさせていただきますが、現場の声は大
切にしていきたいというふうに考えて
おります。

久米副部長

では、小谷様から。

小谷特別部会員

こちら、9ページのところになるんですが、
今、足立区の北千住だと、児童発達と保
育園が一緒の施設、どろんこ会さんと
か、児童発達と一緒にしている施設とか
ができてきて、そういった場合という
のは、またちょっと違うのかなと。

あと、児童発達の支援事業というのが
この中に含まれていないんですけども、
そこはどういう扱いになるんでしょうか。

昨年度、年末に法律が改正されて、同
じ事業者であれば、児童発達支援と認
可保育園が同じ敷地の中で、同じ建物
で運営して構わないという法律がこ
ども家庭庁のほうから出ていて、それ
によって今、足立区の北千住の保
育園、どろんこ会さんがそれをされて
いらっしゃって、今まで塀みたいな
分けていたのが全部なくなったとい
うふうな話を聞いて、

こども家庭庁の方も視察に行っていたりとかして、それがホームページに出ているので、足立区としてニーズ調査というところで、そこをどういうふうに聞くのかなということと、あと、実際、私、放課後等デイサービスとか児童発達の支援の事業者というんな大学連携で関わっていると、保育園に行った後、児童発達の会社がお迎えに行って、その後、児童発達支援で夕方まで過ごして、おうちへ送り届けているということも、今行われていて、これあたりだと、送迎とかというところのファミリーサポートとは違う預かりというのが、今始まりつつあるので、そのあたりの回答がしづらいんじゃないかなというふうに思ったので、書き方というか、そういうのも入れていただけたらいいかなと思いました。

意見なので、ご検討いただければと思います。

久米副部長

安部課長、どうでしょうか。

安部子ども政策課長

ありがとうございます。確かに、今のところはそういった視点は十分というか、ほとんど入っていないところではありますので、ちょっとどこまでこの段階で盛り込めるかというところはあるんですけども、この計画も今後も続いていく形になりますので、ちょっと今回は何とも言えないですけども、次回以降に向けて、盛り込めるようであれば反映させていただきたいというふうに思います。

小谷特別部会員

実際に、児童発達支援と保育園と、両方通っているお子さんってどれぐらいいるのか

も、ぜひ実態調査を次回の会議までに教えていただけたら、私とか大学の教員の立場だと、そういうところに就職していく学生もいまして、現場のほうはやはり小さな施設で、そういう保育園に入った後の療育というのは、どうすべきだということを、また大学側も教えなければいけないので、ぜひ今どういう状態なのかということも教えていただきたいです。次回以降、よろしくお願いします。

久米副部長

安部課長、宿題ということ。

安部子ども政策課長

それは、同じ日に保育園の後に通われているという形ということですか。

小谷特別部会員

はい、そうです。医師の指示書で療育を受けるということで、保育園のほうにお迎えに事業者が行って、親じゃなくて、連れて行って、それで、そのお子さんを夕方おうちに届けるということが、今近くの、うちは北千住なので、こもれびさんは何人かそういうお子さんがいるというふうに聞いています、児童発達の。

その事業者は、18歳まで放課後等デイサービスもやっていますので、同じ敷地の中でお子さんを預かっていて、逆にそれがいいのかなとか、動き回るお子さんもいれば、そうやって疲れ切ってお昼寝のときに起こされて、起こされとか、その辺の微妙な時間ですけども、職員が迎えに行って、親は家で待っている。仕事終わって直接家に帰るといって、そういう新しいニーズの預け方というのもできているので、そこもしっかり把握したほうが、やっぱり法律が改正されているので、そういう調査もすべきだと思います

し、あと、そういう同じ敷地に児童発達支援と保育園とが併設されているって知らずに預けている親も、うちの子は保育園だと思って、認可保育園だと思って預けたのに、障害児と一緒にだったというのでトラブルになってはいけないと思いますし、そのあたりもぜひ。

トラブルとって、皆さん、おおむねそういう障害者との交流はいいという、インクルーシブ教育がいいということで、多分選ばれていると思いますし、WHOも日本に通達を出して、それでこども家庭庁も動いているという流れもありますので、ぜひ足立区としてそういう施設がありますので、今後どういふふうな方向に持っていくのかというの、ぜひ示していただけたらと思います。

また、その書き方もやはりこれ、前回と同じというのだと、ちょっと親としては書きづらいんじゃないかなと思いました。よろしくお願いします。

久米副部長

いかがですか。
上遠野様。

上遠野委員

子ども家庭部長の上遠野でございます。貴重なご提言ありがとうございます。

役所的な話になってしまいますと、児童発達支援のほうが、どうしても障害児福祉とか、そっちのほうのセクションになりまして、そのあたりの情報、私ども子ども担当のほうがかきちんと把握し切れていない部分がありますので、今委員からご提言いただきましたので、福祉のほうのセクションと情報交換させていただいて、どんな形で反映できるのかも含めて、検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

小谷特別部会員

ありがとうございます。

逆に、現場は本当に混乱していて、預かることになったけれども、どういう療育が必要なのかとか、逆に療育する以前に、お子さんたちが疲れている様子を私とか見ているので、そこがいいのかなという、送迎の問題も含めて、ぜひご検討いただけたら。

上遠野委員

そうですね。保育園とかで、預かり時間の後にさらにというような状況、お子さんにとっては結構、小さいお子さん、負担な部分もあるのかなというのは、おっしゃるとおりだと思いますので、私どもそのあたりの状況を把握していないというのが現状でございますので、今後、情報収集など検討させていただければと思います。ありがとうございます。

久米副部長

確かに、放課後デイは夜遅くまでやっていて、お迎えもだから、ニーズ高いですね。ぜひお調べして、次回までにということ。

小谷特別部会員

全然。現状として、答えるほうが困ってしまうと思うので、書き方のところを、ちょっと放課後等が、児童発達とかのほうを入れていただけたらと思います。

安部子ども政策課長

これ、現時点です。これから先は、ちょっと検討するんですけども、現時点では、配らせていただいている子ども・子育て支援事業計画冊子の6ページのところに、我々区でいろんな計画をつくっているんですけど

も、その関連図というのを載せさせていた
だいています。

子ども・子育て支援事業計画については、
黒くしてあるところなんですけれども、その
右側に、地域保健福祉計画という計画がござ
いまして、そこに、障害者計画、障害者福祉
計画、障害児福祉計画という計画を個別につ
くっているのです、多分計画的な話をすると、
こちらのほうに今の話は盛り込まれている
のかなと、現時点ではですね、というふうに
思われます。

小谷特別部会員

実際今、こども家庭庁がそれを出している
というところもあるので、保護者の感覚だと、
違うと言われても、いや、こども家庭庁から
そういう通達されて起こっているのです、何で
区は把握していないんだろうって、多分保護
者のほうは思うと思うので、ぜひ情報共有よ
ろしくお願いいたします。

久米副部長

高祖様。

高祖特別部会員

すみません、高祖です。今のお話の中で
というか、1つだけ。やっぱり縦割りという
ところになっていると思うんですね。子どもを
育てているということになると、やっぱりこ
ちらの最初のニーズ調査のほうにもありま
すけれども、発達について悩んでいるという
ようなところが、またその障害かどうかと
いう、ぶれというか、みたいなのところにも関
わってくるので、これは障害児のほうでやる、
これは健常児のほうでやるって線引きがな
いように、こども家庭庁のほうでも今検討、
検討というか、そういう施策にしていこうと
いうところはなっていると思うので、足立区

のほうもぜひそこら辺の意識を持っていっ
ていただければと、それは意見です。

そしてあと、すみません、ニーズ調査のほ
うで、事前に出していなかったので申し訳な
いんですが、検討もし可能であればという
ところなんですけれども、3ページ目の問12
の1ですが、選択肢ですね。専門的な相談先
が分からないというふうに書いてあって、子
育ての相談って、だから、専門的な相談、あ
えて専門的なというふうに、子育ての相談先
が分からないというんじゃないくて、専門的な
相談先が分からないという、割と今のお話
の流れみたいな、何か特別なことを相談する
先なのかなとか、ちょっと回答するときに迷
うかなと思ったので、あえてこの専門的な
というふうに入れるのであれば、ちょっとした
悩み事だったりとかというようなところと
分けるのか、あるいは、そもそも相談先と言
っちゃってもいいのかなというふうに思い
ました。

あと、10、11ページのところなんです
けれども、問20の3のところは、幼稚園を
選んだ理由について聞いていて、20の5は
保育園や認定こども園について聞いてい
るので、選択肢がちょっと違うのかなという
ふうに眺めておりましたけれども、でも、結
構似ているというか、結構似ているところ
が多いんですね。ここは、本当にこども家
庭庁の考え方というか、結果、今、幼稚園
だけ別枠になって、文科省が担当してあり
ますけれども、でも、子どもの育ちという
部分でいうと、基本的なところはほぼ同
じというところまでそろってきているので、
この選択肢が何か似たような違う言葉を使
っていたり、あと、順番が何か同じなの
かなと思うとちょっと違う場所に、送迎バ
スがあるのは4番で、右のページは6番
になっていたりとか、もうちょっと内容
を整えてそろえていただくと、園ごと

にその結果とかの利用のときでも分析しやすいというか、というようなことにもなるんじゃないかなと思って、ちょっと整理していただくほうがいいんじゃないかなと思ったりしました。

あと、15ページの24のところ、古庄委員もご指摘というかされていましたが、これは、保護者が働いていなくても、保育士を定期的に利用できる制度云々というところなんですけれども、ここは、例えば、東京都のこれこれで、国のほうのこども誰でも通園制度のようなみみたいな感じで、ちょっと補足があったほうが、親としても選びやすいかなというか、働いていなくても定期的に利用できるというところていくと、何か一時預かりだったりとか、そういうのもありますし、値段にもよるよねとか、無料だったら使うよねとか、何かそこら辺がちょっとイメージしづらいというか、そういうふうないろんな可能性が、でも、こうだったらこうだけれども、こうだけれどもという感じで選びづらくなっちゃうんであれば、想定しているんだったら、例えば、これこれのようなみみたいな感じで、ちょっと注釈をつけるとかというふうにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

久米副部長

答えられますか。

安部子ども政策課長

ありがとうございます。まず、3ページ目のところにつきましては、すみません、ありがとうございます。ちょっと表現は、専門的なのをどう取扱いかは、こちらでもう少し検討をさせていただきます。

10、11ページにつきましては、こちら

の意図というか、こちらのそれぞれの設問は、幼稚園、保育園に共通しているものを並べつつ、それぞれ幼稚園にしかないもの、保育園にしかないものを織り交ぜながら並べているところでございます。委員おっしゃるとおり、確かに全く同じになったり、ちょっとばらばらなところがあるので、ここは、今どのぐらい整理できるかは、こちらのほうで検討させていただきたいと思います。

24番については、基本、「こども誰でも通園制度」を想定しつつ、今言ったもう一本の「多様な他者との関わりのおこし事業」も想定しているところですが、確かにこれだと、ぱっと見た限り回答者は分からないところがあるので、そこは注釈をつけるなり何なりで、ちょっと分かりやすく回答できるように、こちら工夫をさせていただければというふうに思います。ありがとうございました。

久米副部長

では、三浦様。

三浦特別部会員

三浦です。よろしくお願ひいたします。

今、高祖さんの問12のところなんですけれども、専門的な相談先が分からないというところなんです、大体、専門的に聞きたいという方と、もやもやした気持ちを吐き出したいという方と二通りいらっしゃる方が多いというのが、現場にいて思っているのが、専門的な相談先プラスもやもやした気持ちを吐き出すところとか、そういうのがあってもいいのかなと思いました。

あと、やっぱり孤独を感じている方もすごく多いので、孤立感とか孤独感とか、そこら辺も質問に足せるなら足していただけないかなと思います。

以上です。

安部子ども政策課長

ありがとうございます。特に、今委員からおっしゃった子育ての孤立については、我々のほうもまさに課題に感じていて、何とかしたいというふうに思っているところがございますので、その辺も盛り込めないか、検討させていただきたいと思います。

久米副部長

ありがとうございました。

質問、ほかはないでしょうかね。

では、なければ、次に報告事項2の足立区の学童保育室の選考状況についてのほうに移りたいと思います。

こちらについての、まずはご質問されておりました小林様ほか、どうですか、回答に対してはいかがでしょうか。あと古庄様も、学童保育室について。

古庄部会員

回答ありがとうございます。設置の予定が280で、実施したのが40ということで、大分少ない計画ですね。それを、私、1年置いておいていいのかと、少し心配になりました。

もちろん、利用者がどういように行ける、需要がどうなるかは分かりませんが、できればやっぱり二次募集しながらでも、これは整備すべきだったのではないかというふうに思います。いろんな事情でできないのかもしれませんが。

それと、あと、今後のところでは、区の未利用地を使うということですが、そんなに未利用地があちこちにあるんだったら、早く使ったらいんじゃないかって、すごく思いますし、これだけ募集しても決まらない、そこにはそれだけの要因があるので、その要因を

取らない限りはできない。

あと、この設置基準ですけれども、これは国が決めている基準かと思いますが、保育の部屋の面積ですけれども、1児童当たり1.65平米って、これ、保育園の2歳児の基準より少ないですけれども、これは確かですか。それと、屋外施設とかは要らないんですか。それから、全部基準は書いていないと思いますが、これだけ狭いところだったら、皆さんエネルギー余っちゃって大変なことになる。やっぱり屋外の施設も必要なんじゃないかなと思いますし、この学童保育室は何階に設置してもよろしいのでしょうか。

久米副部長

江川課長、お願いします。

江川住区推進課長

住区推進課の江川でございます。

まず、設置基準のところでございますけれども、国のほうで示されている基準として、1児童当たりおおむね1.65平米以上というのが、保育の専用室の部分のところの基準としては1つございます。

それから、屋外についての何か、例えば広場ですとか、そういったものを必ず設置しなきゃいけないという状況ではなっておりません。ですので、その基準としてはございませんけれども、校内にある学童保育室なんかは、学校の校庭などを使わせていただいて、そういったところも利用しているという状況はございますし、住区センターに入っているところも、住区センターの園庭ですとか児童館などの一部の部分を使わせていただいているという状況もございます。

それから、階数については、たしか、正確なところではないんですが、何階でもよかったというふうには、今のところ記憶しており

ます。

久米副部長

あと、来年まで見てていいのね。二次募集しなくてよかったのか。

江川住区推進課長

そのの来年まで、今回の募集結果につきましては、当然私どももちょっと残念な結果であったなというふうには、正直思っております。いろいろ事情もある中で、私どもとすれば、できれば、1つでも多く選定をしたかったというのが、待機児対策を推進していくところでは大きな思いがあったんですけども、そうはいっても、やはり子どもたちが安全に過ごしていただける事業者でなければいけないということもございましたので、今回なかなか厳しい選択ではあったんですが、2か所不選定というところが出てしまったという状況もございます。

二次募集につきましては様々、検討も当然させていただいたんですけども、開設できる時期ですとか、お金の、予算のものですとか様々ございまして、今回は、年度内は難しいんですが、来年度に向けては少し条件も変えながら、もう少し広く、例えば、築年数が浅いとなかなか金額が高いというところもあたりですとか、駅前だと高いとか、なかなか条件が難しいところもございましたので、そういったところにも対応できるように、少し見直しをしていきたいというふうには考えております。

久米副部長

あと、未利用地の当てはあるのか。

江川住区推進課長

未利用地につきましては、資産活用の部署

がございまして、そこからは25か所程度、実は、未利用地っていういろんな未利用地ございますけれども、まずはそういったものをいただいております。その中で、不足が想定されている地域というところも一部入っておりますので、そこが本当に、例えば、立地条件ですとか、学校との距離ですとか、そういったところも確認しながら、学童保育室を設置できる場所なのかどうなのかというところを検討していきたいというふうには考えているところではあります。

久米副部長

古庄さん。

古庄部会員

あと、学校での利用ですね。学校で利用できる、校庭もありますし、子どもたちにとってはいい環境だなと思いますが、なかなか空き教室がないという、そういうご説明ですけども、でも、学校の校庭の一角に建物を用意するという考えはどうなんでしょうか。

江川住区推進課長

住区推進課の江川でございます。

今のご質問についてですけども、空き教室だけでなく、現状でもプレハブを建てて、校内の一区画を使わせていただいているということもございますので、当然そういったところも踏まえて検討はしていきたいというふうに考えております。

久米副部長

高祖様。

高祖特別部会員

高祖です。

今のに関連してですが、回答のところの、

さっきも人数の話が出ましたけれども、2ページ目のところですが、整備計画に基づいての各地域の定員はということで、合計すると8地域280人だったということですよね。それで、今回は1地域のみを選定しかならず、40人が定員増になったということで、そこを引くと、だから、240人分が確保できていないということになるという考え方で合っているんですかね。

そうした場合に、通わせるつもりだった保護者というところで、単純に計算上で240人のご家庭のところの子どもたちというのが学童に行けないということになると、親のほうで共働きで通わせようというふうなことだと思ってしまうので、それに対しては、何らかの区からのサポートというか、こういうのが使えますよだったりとか、別な選択肢というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

江川住区推進課長

住区推進課長の江川でございます。

まず、おっしゃられるとおりでして、これをこの規模感でつくるというふうに行っている根拠としましては、令和5年度の申請者の状況などを見た上で、恐らく今度の4月にはこのぐらいの人数が必要になるだろうという見込みで今回募集をかけておりますので、実際の申請状況はこれからになりますので、そことどのぐらい開きが出てくるのかというところはこれからにはなりますが、やはり一定程度待機になってしまう方が出てきてしまうというのは事実かなというふうには考えております。

そうした方々への、すぐにできる支援というのはなかなか難しいところはあるんですが、現状としましては、ほかの場でもご説明させていただいていますが、児童館で行っている「ランドセルで児童館」ですとか、あと

はコロナも少し落ち着いてきたというところもございますので、「放課後子ども教室」のほうですとか、そういったところもご案内させていただいて、放課後子どもたちが過ごせる場所を少し提示はしていきたいというふうには考えているところになります。

高祖特別部会員

落選というか、入れなかったご家庭に対して、全ての家庭に対して、やっぱり何らかの通知なのか分かんないですけども、そういうふうには、これあるから使えばみたいなよりは、こういうのが使えますよというふうに言うてくださらないと、多分、落ちた、えー、仕事どうするのか、辞めなきゃいけないのみたいな感じになっちゃうと思うので、それはちょっと区のほうから積極的に、こういうのが使えますよと「ランドセルで児童館」とか、そういう地域の中で、いや、そうは言ってもここら辺の周囲にないよというようなことがないように、ぜひ、今からでもちょっと整えていただけたところはお願いしたいなというふうに思います。

久米副部長

落選者へのアフターフォロー。

江川住区推進課長

住区推進課の江川でございます。

おっしゃられるとおりだと思いますので、仮に審査をした上で待機となって入れないとなった方につきましては、今申し上げました「ランドセルで児童館」などの制度について、丁寧にご案内させていただくとともに、中には、位置的に学校から少し離れてはしまっているんですけども、空きのある学童保育室も実はあつたりします。空きが出ているところもございますので、そういったところもご案内

内させていただいて、ご利用していただけるかどうかという検討はしていただきたいなというふうには思っております。

久米副部長

先に、片野様のほうから。

片野部会員

すみません、女性団体連合会の片野でございます。

私自身は、今お話をお聞きしていて、学童保育に入れなかった方たちがこれから出てくるというのは明らかなことで、働く女性がどんどん増えている中で、私、一番、「ランドセルで児童館」と「放課後子ども教室」で完全に学童の代わりができるかという、それはちょっと違うかなというふうには思っています。特に夏休みと長期休みのときに、子どもの預け先がなくなるということは、かなり大きなことになりまして、実際にお母さんたちは、皆さんパートのシフトをやりくりして、習い事を掛け持ちしてしのいでいるという状況なので、「ランドセルで児童館」、とてもいいと思うんですが、他区のように「放課後子ども教室」の拡充をちょっとしていただければなど。今は、要するに、ボランティアさん、スタッフの方たちが確保できればできるけれどもという、かなり危ういような状況になっていて、学校差、地域差がすごく出ている状況だと聞いております。

ですので、このあたりの何か補助のようなもの、助成のようなものを出していただくことで、夏休みも子どもの居場所が確保できるのではないかなというふうに思っています。ぜひご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

久米副部長

「放課後子ども教室」については、誰か答えられますか。

じゃ、森田課長。

森田学校支援課長

学校支援課長、森田と申します。「放課後子ども教室」を担当しています。

当区は地域のボランティアの方が運営しているということで、おっしゃるとおりの状況でございます。民間事業者に委託するなりという自治体も増えていますので、その辺の方策というのは検討していきたいと思えます。長期休業中の開催については、地域の実行委員会に強く働きかけていきたいと思えます。

久米副部長

先に、多分中嶋様のほうが、すみません。

中嶋特別部会員

学童の事業者を来年度募集したら、必ずいい事業者が手を挙げて、選定委員会が通って、再来年までに整備されて配置できる、学童の待機児がいなくなるという確証はどこにもないわけですよ。

何を言いたいかという、今の「放課後子ども教室」と、それから「ランドセルで児童館」というのだけでは駄目という、片野委員もおっしゃっていたので、少なくとも今必要なあとの5か所の地域の学校に関しては、早急に、場所はないわけではないはずなんですよね。学校の教室は使ってはいけないんです。1年生が帰った後の教室は使えないことはないですよ。

要するに、子どもの居場所を考えると、今までの事業だけにこだわっていたら、この課題って、私たち、何年もここに在籍している委員にとっては、この話、毎年出ているんで

すね。それで、毎年物件がないとか、だったら、もっと区が物件を探してとかっていうお話をしているんですけども、遅々として進んでいない現実があるので、地域のボランティアに依存するものではない放課後事業を、少なくともこの5か所の今回開設できなかつたところの学校に関しては、これは民間事業者に委託するなり何なりをして、それがまた先進的な事業であれば、その経緯を見ながら検証しながら、その事業を増やしていきなり何なりをしていくということを考えてもいい時ではないかなって。あまり何年も何年も毎年同じやり取りを聞いていると、これでいいのかしらってちょっと思っていました。

依田委員

地域のちから推進部長の依田と申します。

議会審議前ですので、詳細についてはお答えできませんが、我々も、ここで何で手が挙がらないのというのを、昨年、今年と事業所さんにいろいろお聞きをしています。

実は、やってもいいという事業所さんは2桁に上ります。諸条件が合わない、諸条件って何ですかという話をいろいろ確認させていただくと、一部の事業所の方からは、1年間通してやっても、収益が100万届かないんですよという話をいただいています。それは、人件費ですとか様々な整備費の諸経費の部分だと思っています。

もう一つは、物件のところ、先ほど課長も答弁申し上げましたが、やはり我々の今お支払いしている補助金だけでは、家賃に見合わないというお話をいただいています。23区調べたところ、うちはやはり補助金の額が、物件費についてはかなり低いということが分かりましたので、6年度予算においては、物件費をかなり上げようということで、今の

ところ思っています。

今まで流れてきた中で、何か大きく変えるということで、今回については人件費相当額と家賃の物件費の部分について、6年度は大幅に増額をさせていただいて、さらに追加募集もしていくといったところで、事業所さんに手を挙げていただきたいなというふうには思っています。

すみません、詳細については、議会に予算計上前なので、幾ら上げますということは申し上げられませんが、そのように考えております。

また、住区センターの関係者の方もいらっしゃるので、住区センターのことについても触れさせていただくと、やはり住区センターの学童保育室も、人が足りない、集まらないというお話を聞いておりますので、住区センターのスタッフの方々の賃金についても、一気に大幅には上げられませんが、一定程度、3年間ぐらいかけて賃金の上昇を図って、またほかの、例えば求人誌に広告を掲載するお金ですとか、通勤手当ですとか、そういったものの見直しをして、住区センターも人を集めやすい環境をつくる、民設民営の学童のほうも運営がしやすいように、何とか少してこ入れをしたいと。

ただ、今委員がおっしゃっていたように、来年全部募集して、全部集まりますかと言われるれば、そこは正直に、絶対とは言い切れないというのはそのとおりですので、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、区の未利用地で使えるところがあるのか、学校の中で設置できるところがあるのかについては、並行して検討していきたいというのが現状でございます。

久米副部長

先に、三浦さん。

三浦特別部会員

三浦です。何か考え方を、中嶋委員もおっしゃるとおり、毎年同じことを会議で話されていて、考え方をちょっと変えてみると、現場のママたちって、学童保育に本当に入れたいかといたら、夏休みと冬休みと春休みのために入れておきたいという人も多くて、習い事をしているから毎日行けないという人も、特に2年生以降って増えています。

なので、休みのときだけ、お弁当とか、ちょっとそこら辺をカバーできるようなものをつくって、そっちの申込みと、学童保育に本当に1日入りたいという人を分けていくと、また人数が変わってくるかなと思ったりもします。

そういったのも、せっかくアンケートを取るんでしたら、どのぐらい学童保育に入りたいかとか、そういうのも聞いてみてもいいのではないかなと思います。

久米副部会長

通年ではなくて、スポットの利用人数ということですね。

江川住区推進課長

住区推進課長の江川でございます。

今回の子ども・子育て支援に関するニーズ調査の小学生のバージョンですかね。別添の1-2のほうになりますけれども、この中で、12ページになります。この長期の休業期間中に学童保育室を利用したいですかというように、今回新たに問いも入れさせていただいておまして、少しそうしたニーズがどのくらいあるのかということから、まずは調べた上で対応していきたいなというふうには考えているところになります。

久米副部会長

よろしいですか。

では、小林様。

小林部会員

今、すごくニーズが多様化していて、私、千住なんですけれども、ただ学童でも、私設の学童で、学童中にピアノを習ったり、スイミングをしたり、英語をやったり、ダンスをしたり、また中には塾に行く方もいらして、学童の中で、ピアノ教室だとか塾とかの送り迎えも含めてやっているという学童が近くにあります。

今お話ししているのは、区の、申し訳ないですけれども、画一的な学童のお話だと思うんですね。私設の学童は、お金もかかりますし、お値段が高いので、ですが、そういうふうに、自分が仕事をしている間に子どもの習い事を、学童と絡めてやっていきたいというニーズとかが増えているような気が、すごくします。

ですので、新しく学童をつくる、それがなかなか事業所も難しいのであれば、そういう特徴を出した民営の学童などに、少し補助金を出して、それで大事な子どものいる場所をつくっていくということも大切なんじゃないかなと思いました。

久米副部会長

ほかにどうでしょうか。

じゃ、小谷さん。

小谷特別部会員

すみません、時間が押しているのに。

質問なんですけど、今回、不選定のところが、低い原因のところ、開設までのスケジュールが適切ではないということで48%で、両者ともそのような感じで、これは60%以上

が合格ということでもよろしいのでしょうか。

逆に言うと、前も辞退したところは、スケジュールとかが適切で84%で、そこで高くなっていて辞退しているという、何かそこで通っているのに、通っていないところが、もしかしたらそこを支援すれば、スケジュールとか、あと逆に、1回理由が、物件が使用できなくなったって連絡が入ったとかいうところを、区が、いやいや、これは本当に必要なので、どうかお願いしますみたいにサポートすることで、その3つが通ったんじゃないかなって、ちょっと思ったりするんです。

スケジュールがうまくいかないという工事や、そののあたりを区がサポートすることで、3者は通ったんじゃないかなというふうに、この数値だけで思ってしまうんですけども、実際にそういうところは事業者にお任せとなると、もしこのままいくと、調査終わりました、じゃ、つくりますというときには、今保育園が余っている状態なので、つくったときにはもう要らないということになりがちじゃないかなと思います。

保育園も、3年ぐらい前に一気に20園新しくつくりましたけれども、今は空きが多くて、逆にそこをどうやって活用するのかという問題になっていると思うので、ニーズ調査をやっている場合ではないような気がして、今既に不選定になっているところを、何とかして二次募集をするなり、そこをサポートして、区がこのスケジュールをうまくするようにサポートしたほうが、それは現実的ではないかと私は思ったんですが、そのあたりはいかがですか。

江川住区推進課長

住区推進課長の江川でございます。

今回選定されなかった2か所、2地域につきましては、実は1つの事業者になります。

1つの事業者が、同じ事業者が2か所を申し込んできたという状況になっております。

この評価につきましては、例えば、12ページの不選定のところございますが、これの総合評価のところ、6割に満たなかったということで不選定という形になっています。

主なその理由なんですけれども、評価委員に評価をしていただいたというのが前提になりますので、私どもがということではないところは、まず1つありますけれども、例えばですが、スケジュールのところ、実は、この事業者については、学童保育室を運営している経験がないところございました。認可の保育園と、たしか放課後デイだったと思えますけれども、そういったところをやっている事業者で、委員の方から、学童保育の経験がないことを、どうやって克服していきまスカというようなやり取りがありましたけれども、そこに対しての具体的な返答が、当日、事業者のほうからきちんと出てこなかったりですか、先ほどスケジュールのところもありましたけれども、実は職員についても、現時点では決まっていませんというようなことで、これから新規採用をして、人を集めた上でやっていくんです、それも、経験がある方だけではなくて、そういった方を集めてやっていくんですというようなことがあって、その評価が、委員の中での評価が低くなっていたというところがございます。

小谷特別部会員

でも、それって、区がサポートできる部分だと私は思うんですね。人が足りないわけですから、研修をしてとか、あとほかの市町村だと多分、募集するための費用、広告費とか人材を募集するための広告費を出すとかということも、それも織り込み済みで通しているところがあるはずだと思うので、実際そこ

で、区がやっぱり足りなくて困っている現状ですので、本当0.4%で落ちてしまっているということは、何とか、逆に言うと、通って辞退されてしまうほうがもっと問題だと思うんですね。

84%でスケジュールはオーケーということで通っていて、だけど、辞退してくるというのは、結局スケジュールがうまくいっていないということになりますので、何かそこを、やっぱり働けない女性が増えてしまうというのは、国としても働く女性を支援するというので、障がい児の児童発達とか、そういう送迎とか増やそうと書かれていますし、医療的ケアの子もお母さんが働けるように保育園に預けられるようにというふうに、国がもう働く女性を支援すると言っている限りは、近々の課題というか、学童保育がなくて、小学校1年生で辞めざるを得ないというのを足立区でつくってはいけない気がするんですよ。

だから、そこをぜひ、何かできたんじゃないか、まだ4月まで時間があるので、サポートして何とか開所にもっていくように変えることはできないんでしょうか。何か新たな事業者を求めている場合ではない気がします。

久米副部会長

依田委員。

依田委員

地域のちから推進部長、依田でございます。

先に不選定になった事業者さんのお話をさせていただくと、事業者の姿勢そのものの問題であって、我々としたしましては、預けられれば良いというふうには思っていない。保護者の方が安心して預けられるというのが大前提だと思っておりますので、事業者

の今回の評価点の中身については、このままでは安心してお子さんを預けていただくことはできないのではないかとということに基づいて不選定となっているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

もう一つの選定後の辞退につきましては、この事業者さんのご提案いただいたところが、実は駅前のかかなりいい場所で、事業者の方によっては、不動産の会社の方に手付金を払ったりとか、いろいろやっていたところもあるようですし、口頭での約束だけでやっているところもあるようですけれども、こちらについては、自分がオーナーの方と出ますって約束をしたんだけど、それをほごにされてしまったということで、場所がなくなったということで辞退になっております。

小谷特別部会員

そういう契約書というのは、実際に応募したときに見ていないということですか、確約するとか。逆に、応募のときに、それは書類を見るべきだと思うんですが

江川住区推進課長

住区推進課の江川でございます。

まず、流れとしましては、選定審査会を開いた上で、当然、その審査をして、今回のように不選定になってしまうということもございます。ですので、この時点で契約までをしているという事業者はないと思います。

手付金というところも、支払われている事業者も当然ございますけれども、口約束というところもあったり、優先的に仮約束、仮予約というんですかね、そういった形で抑えた上で審査に臨んでいただいて、その後、審査が通った段階で正式な契約という流れになりますので、その時点で契約書を確認すると

いうことは、私どもはしておりませんし、流れとして、そういった流れにはなっていないというところが現状としてはございます。

小谷特別部会員

分かりました。

久米副部長

よろしいでしょうかね。

では、活発なご意見ありがとうございます。

まだちょっとお時間もあれですので、次、情報連絡事項について、説明は割愛させていただきますが、事前質問がありますので、所管から説明をしていただきたいと思います。その後、一括質疑のお時間を設けさせていただきます。

では、情報連絡事項について説明お願いいたします。

質問事項ないですか。

安部子ども政策課長

別紙2をご覧ください。3ページ目でございます。

3ページ目から5ページ目、6から11ページ目までで、小林委員、古庄委員から、あだちっ子歯科検診についてのご質問をいただいております。

ナンバー6については、貴重な意見ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思いますので、この辺は大切にしていきたいというふうに思っております。

古庄委員からご説明等、特にご協力いただいた園へのフィードバックとフィードバックの時期については、健診のスケジュール等の関係もあるので、なかなかお約束できないところではあるんですけれども、これはやっぱり早めにお返ししたほうがいいというの

は確かにございますので、そこは引き続き、鋭意努力をさせていただければというふうに思っております。

ほかのところは、すみません、ちょっと時間ないので、中身の確認はお願いいたします。

久米副部長

よろしいですか。

情報連絡事項について、何か質疑ございますでしょうか。

じゃ、どうぞ、馬場様。

馬場部会員

民間保育園連合会の馬場でございます。

31ページなんですけれども、令和6年度から利用調整指数ですね、同点の場合の優先順位が変わったという記載がありました。

以前は区内在住者が優先と、第1番ということであったんですけれども、今回、令和6年度からは、施設にきょうだいのいる方が優先されるということになったということなんですけど、恐らくいろいろ経緯があるとは思いますが、区内在住者が最優先ではなくて、きょうだい、足立区以外の方もきょうだいがいると優先になるというのは、どういう経緯でそうなったんでしょうか。

平塚子ども施設入園課長

子ども施設入園課の平塚でございます。

在園児がいるところに、やっぱり合わせたいという申込みが非常に多かったというのがあります。それで、この組合せでないと入りたくはないけれどもという方が非常に多いというのも現状ございまして、なかなかやっぱり希望がかなわないというところで、複数の園に送り迎えをするのが非常に難しいという方の声が非常に多かったというところがございます。それは、例えば、他区にお

住いの方でも、足立区で就労されている方で、就労先のお近くのところの保育園に通わせたいと、お通いになりたいという方も一定程度いらっしゃるという状況でございます。

そういった中でも、こちらのほうは、きょうだいを優先させていただいたというところなんですけれども、そもそも区外在住者については、基準の指数のところ、調整の指数のところ減点がございますので、そういったところも加味した上で、指数上は調整はしませんけれども、指数が同点だったときの優先順位で差別化を図るといったところで、バランスを取ったというところがございます。

馬場部会員

ということは、マイナス指数があって、それが同点だった場合は、区外在住者であっても優先するということですね。

平塚子ども施設入園課長

おっしゃるとおりでございます。

馬場部会員

分かりました、ありがとうございます。

久米副部長

その他いかがでしょうか、ご質問は、情報連絡事項で。

よろしいですか。

ないようですので、これにて質疑応答を終了させていただきます。

貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

本日も円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

本日の案件については全て終了いたします。

それでは、事務局にお返しします。

安部子ども政策課長

久米副部長、ありがとうございました。

事務局から最後に連絡事項が5点ございます。

まず1点目、今回の部会で任期満了の委員の方が2名いらっしゃいます。飯田様と小田様です。飯田様と小田様は、平成25年からおよそ10年間、特別部会員、意見表明者と貴重なご意見をいただいてまいりました。誠にありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

本日、飯田様は残念ながら欠席ではございますが、最後の機会ですので、小田様から最後に一言頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小田特別部会員

特別部会員の小田です。10年間ありがとうございました。

私が最初入った10年前は、本当に保育園が入れなくてニュースになったより前ぐらいなんですけれども、本当に待機児童だらけで、ママさんという、その話しかないというぐらいだったんですけれども、今本当に、ちょっと余剰があるぐらいに保育園が増えたなというのを、すごく実感します。

ただ、今後についても、私は今日で終わりなので、今までちょっと話題が違ったのでお話ができなかった部分もあるんですけれども、何点かちょっと、今後検討していただければなと思っていることがあります。

1つは、やっぱり待機児童の保育園の問題が段々解消されてきて、ただ、やがてこれというのは、もう入ってきていますけれども、学童保育の問題。こちら、早く増やしていけないと、また同じようなニュースが出て

困るので、その辺を増やしていただきたいということと、あとは幼稚園、実は私の長男はもう中学生になったんですけれども、幼稚園が、足立区在住、北千住なんですけれども、隣の葛飾区の私立幼稚園に通わせていました。

そのときに、やっぱりちょっと残念だなと思ったのが、足立区がいろんな子ども向けにイベントとかをされていて、そのチラシというのは、足立区の私立幼稚園だったりとか保育園ですと入ってくるんですけれども、足立区在住なんですけれども、隣の区の幼稚園に行ってしまうと、全くその情報のチラシが入ってこない。そうすると、そういうイベントを知らないまま、行くことができなかつたりということがあったり、今、小学校もそうなんですけれども、足立区の公立の小学校だと、多分お手紙が回って、いろんな足立区のイベントのチラシが来ると言うんですけれども、足立区外になってしまうと、足立区の在住なのに、やっぱりどうにもその情報が入ってこないんですね。

本当に虹の広場だったり、電機大学だったりとか、いろんなイベントをされていると思うんですけれども、どうにか区外の小学校に行っている方とか、あとは私立に行っている方、あと国立の小学校に行っている方とか、様々いると思うんですが、インターナショナルスクールとか、そういう方々でも平等に、足立区に在住している場合は、どうにかその情報がうまく入るようにというの、今後ちょっと考えていただけたらなというふうに思っています。

あともう一つが、先ほどグレーとか発達についておっしゃっていたんですけれども、私も今、公立の足立区の小学校でスクールアシスタントという、やっぱりちょっと何か苦手だったりという子について仕事をしてい

るんですけれども、すごく感じるのが、小学校に入学前にチューリップシートというものを書くと思うんですね。あれを書く保護者の方って、すごく子育てに熱心な方は絶対に書いてくれると思うんですけれども、じゃない方も残念ながらいらっしやると思うんですね。

そうすると、学校のほうに子どもの情報が下りてこない。そうなってしまうと、ちょっと言い方は悪いですが、ちょっとネグレクトというか。でも、その中でも、ネグレクトな保護者の方の中にも、子どもがグレーだったり、発達障害の子というのももちろんいて、そうすると、情報がない、学校側も担任の先生がやっぱりあまり強くこちらから言うということはすごく難しいことであって、何かチューリップシート以外でそういう、前にネグレクトとか、そういう保護者の方の訪問じゃないですけれども、相談、何かリンクして、もうちょっとそういう方々が、小学校から情報を出してもらうのは難しいかもしれないので、どうにか区のほうで何かそういう対策ができて、小学校にそういう情報が下りてくると言うことができると、やっぱり円滑に学校も回るのではないかなというふうに思っています。

それとあと、学童保育のまたちょっと話に戻るんですけれども、やっぱり学校の学童を使っている子たちというのは、その学校に在住する子どもが、大体その学校の学童を使っている方も多いと思うんですけれども、その小学校のいろんなトラブルメーカーというか、そういう子もやっぱり学童を使うわけであって、そこは、見てくれている先生方がうまくやるしかないとは思いますが、その上で、やっぱりその連携というか、こういう子が学童にいるという、前もってその子の、例えば特徴だったりとか、そういう

個性を連携して伝えることができると、学童保育も円滑に回ったり、中には、それで大変だから、ちょっと学童のお仕事を辞めようかなというふうになる保護者もいらっしゃるようなので、前もってそういう情報はたくさん下りてくると、もう少し対応の仕方も変わってくるのかなと思うので、その点を今後ともよろしく願います。

安部子ども政策課長

小田様、ありがとうございました。

最後にいただいたご意見については、こちらについても、今後の政策をという意味でも参考にさせていただきたいと思います。誠にありがとうございました。

2点目です。次回の日程についてですが、3月22日金曜日、10時から、第3回子ども支援専門部会を予定しております。会場は、区役所中央館8階の特別会議室になります。

3点目です。本日の会議録についてですが、こちらは後日、委員の皆様方に送付させていただきます。内容等をご確認いただき、誤り等がございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

4点目です。本日お車でお越しの方は駐車券を用意しておりますので、出口で事務局の職員にお声がけをください。

最後、5点目です。席上に置いてある事業計画は既にお配りしているものですので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。

それでは、本日の子ども支援専門部会終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。